

保健課

健康管理実施状況等調査の結果をお知らせします

共済組合と所属所とでつくる健康管理推進協議会では、健康管理と安全衛生に関する所属所間の情報交換に役立てることを目的に、各所属所の健康管理の実施状況等について調査しています。

令和5年度の健康管理実施状況等の調査結果（対象61所属所）を取りまとめましたのでご報告します。

●安全衛生管理委員会について

1. 安全衛生委員会（衛生委員会）の設置

安全衛生委員会（衛生委員会）の設置について「設置している」50、「設置していない」9、「他の事業場と共同で設置している」2でした。

2. 衛生管理者の選任状況

衛生管理者の選任状況について「選任している」51、「選任していない」10でした。衛生管理者は共済組合全体で92人、うち有資格者が85人です。

※常時50人以上の労働者を使用する事業場には衛生管理者の選任が義務付けられています。

共済組合では、組合員の健康管理・保持・増進を図るために、所属所が実施する健康管理対策事業の推進を目的に、衛生管理者の資格取得等に係る費用について助成を行っています。

3. 安全衛生委員会（衛生委員会）の開催状況

安全衛生委員会（衛生委員会）の開催有無については「開催した」52、「開催しなかった」9であり、開催回数は「1～2回」23、「3～4回」4、「5回以上」25でした。

4. 衛生管理者の活動状況

衛生管理者の活動状況について「委員会への出席」49、「職場環境巡視への同行」29、「メンタルヘルスに関する相談窓口」18であり、その他として、職員健康診断の結果の把握及び事後指導、委員会の協議議題への助言、退職者との面談等の回答がありました。（複数回答）

5. 産業医の活動状況

産業医の活動状況について「安全衛生委員会に出席した」40、「健康相談を実施した」31、「職場巡視を実施した」26、その他として、健康診断の総合判定及び事後指導、高ストレス者・長時間労働者への面接指導、退職者の職場復帰判断、産業医健康管理講座による講義を実施等の回答がありました。（複数回答）

●特定保健指導の実施状況について

1. 特定保健指導利用者選出

特定保健指導利用者選出方法は「指導対象者のうち希望者に利用させた」39、「原則、指導対象者全員に利用させた」13、「指導対象者のうち所属所で利用者を選出した」2、「その他」2でした。（未回答・該当なし5）

2. 特定保健指導対象者に対する利用勧奨（利用への働きかけ）

特定保健指導対象者に対する利用勧奨（利用への働きかけ）について、「実施した」47、「実施しなかった（※該当なし・未回答含む）」14でした。

■利用勧奨方法（抜粋）

・担当者による個別の声掛け、個別の利用勧奨の通知文配付、所属課長への通知、安全衛生委員・所属長からの周知、総合健診日当日に検査結果から対象者を抽出して特定保健指導を実施、事前に利用可能な日時の調整

●健診結果による事後指導（2次検診、医療機関への受診状況含む）の実施状況について

1. 事後指導の実施

事後指導について「実施した」49、「実施しなかった」12であり、事後指導の実施形態は「通知により、再受診するよう勧告した」32、「個人ごとに面談を行った」13、「その他」4でした。

実施者は「産業医」26、「健診機関の保健師」11、「所属所の保健師または看護師」6、「その他」16でした。（複数回答）

2. 事後指導対象者の要件

事後指導対象者の要件は「共済総合健診で所見を指摘された者」35、「産業医または保健師が指定した者」15、「共済総合健診の受診者全員」6、「希望者」8、「その他」8でした。（複数回答）

その他として、要精検項目があったが定期的に通院していない職員という回答がありました。

●職場における健康管理対策事業について

1. 職場における健康管理対策事業の実施

職場における健康管理対策事業の実施有無は「実施した」47、「実施しなかった」13であり、実施した事業については「インフルエンザ予防対策」23、「職場体操」11、「健康に関するセミナー（講演会）等の事業」14、「スポーツ事業」10、「レクリエーション事業」

8、「自治体（各市町村）主催の事業への参加」3、「その他」9でした。（複数回答）

2. その他の主な事業内容

健康教室の開催（腸内環境について等）、In-body 測定会、メンタルヘルス・ハラスメントに関する研修等

●共済総合健診結果や医療費等の統計データの活用について

1. データの活用状況

共済総合健診結果や医療費等の統計データ、レセプト・健診等データ分析システムからの提供帳票の活用について、「活用した」43、「活用しなかった」18です。

2. 活用の場面

データを活用している所属所のうち、データの活用場面について、「衛生管理（安全衛生委員会）」37、「事後指導」14、「健康管理対策事業」6、「メンタルヘルス対策」3です。（複数回答）

3. 活用している情報

「所属所で管理している共済総合健診結果」32、「（レセプト・健診等データ分析システムから定期提供される）所属所別現状分析表」26、「（7月頃配布される）健康度レポート、健康度レポート（経年比較）」18、「（レセプト・健診等データ分析システムから定期提供される）リスクパターン別集計表」12、「レセプト・健診等データ分析システムから随時提供される帳票」5、「国等から公表されている各種統計表」1です。（複数回答）

4. 具体的な活用方法

- ・健診結果分析に活用し、分析結果を衛生委員会で情報共有した。
- ・安全衛生委員会において、他所属所との比較や町の傾向分析に利用した。
- ・職員の健康診断結果を集約、有所見者の多い項目や年代間の比較を行うことで、現状を把握した。
- ・レポートを庁内ポータルサイトへ掲示し、職員と情報の共有を行った。

提供帳票のご紹介

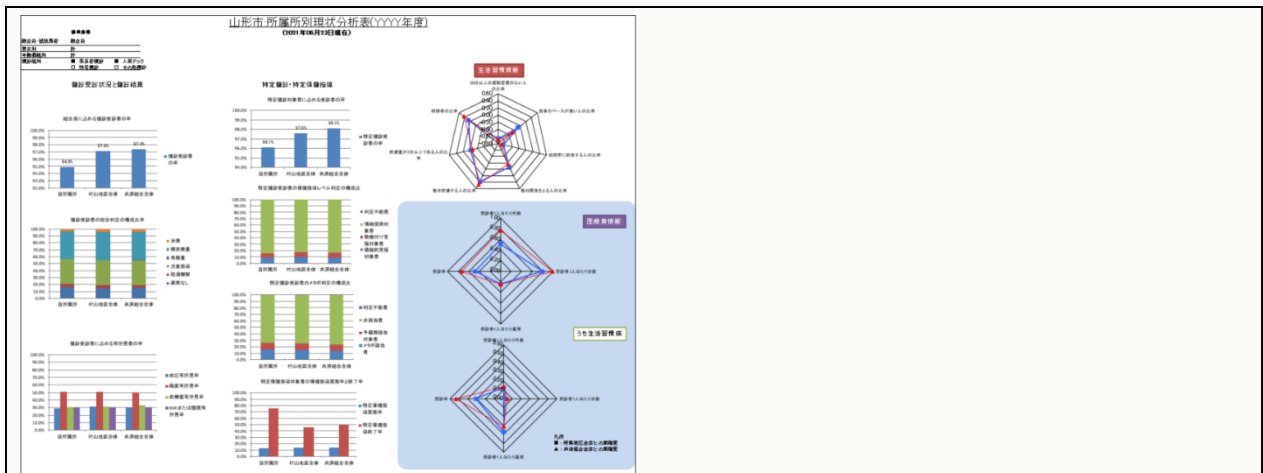
共済組合では組合員の健康増進を目的として以下の帳票を提供しています。

所属所での健康状況の把握、保健事業の推進などにご活用ください。

- 所属所現状分析表、特定健診リスクパターン表（年2回（7月、11月）提供）

共済組合が運用する「レセプト・健診等データ分析システム」により作成

健康リスク、生活習慣、特定健診受診率など、組合員の健康状態などを性別・年齢階層別に集計し、地区および共済組合全体と比較して示した資料です。



●健康度レポート（年1回（7月頃）提供）

組合員の健康状態を点数化して、組合全体と比較した所属所の状況、経年変化を示した資料です。

